

前回の運営協議会の振り返り・メモ

練馬まちづくりセンター 070608.

1. 運営協議会のあり方について

(運営協議会の位置づけ・役割)

HPで公開中

- ・ 協議会はセンターの諮問に対して答申する。また、協議会からの建議、発議も時に応じて行なう。
- ・ センターは協議会の答申を尊重して運営に反映する。答申を受け入れられない場合には、その理由を説明し協議会の理解を得るよう努める。

(会議の進め方等)

- ・ 協議会は原則として基本的な運営に関して自己決定できる。
- ・ 会議は傍聴を認め、討議要旨はホームページ等で公開する。 HPで公開中
- ・ 意思決定は全員一致を原則とするが、必要に応じ、多数決や、会長・副会長と事務局の協議による決定もあり得る。
- ・ 会議は基本的に年3回程度、適切な時期に開催するが、必要に応じ追加開催も考える。
- ・ そうした検討サイクルのロードマップが必要。 資料3参照

2. サポーター制度の検討について

(サポーター制度のイメージ)

- ・ サポーター = 事務局と一緒にやる、アイデアを出す、というイメージでは。

(検討の進め方)

- ・ 今年度(H19)の重要な検討課題。
- ・ あるべきサポーター像から出発して、その枠組み(やり方、呼びかけ方、役割等)を提案し、協議会も考えを示して、一緒に考えていくのがよい。
- ・ 協議会として方向性を出す時期と、議論を進める流れを示してほしい。

次回の運営協議会でセンターの考え方(タタキ台)等を提示

3. センターの事業の評価・検討について

- ・ センター構想の実現の度合いがわかる資料を。 資料4参照
- ・ 構想以外で必要な事からもその都度取り上げて、集中的・重点的に議論する。
- ・ 委員にはできるだけ現場を見てもらい、提案をもらえるようにする必要がある。
- ・ メーリングリストで事業の予告や報告を。